

令和5年度 市営住宅入居申込みの手引き



<松山市役所 都市整備部 住宅課>

住所：〒790-8571

松山市二番町四丁目7-2

電話：089-948-6498

FAX：089-934-8723

<松山市営住宅管理センター>

住所：〒790-0003

松山市三番町四丁目9-12

電話：089-942-0800

FAX：089-942-0770

ホームページ：<https://matsuyama-shijyu.com/>

目 次

1. 市営住宅の申込みを考えられている皆様へ……………	1 ページ
2. 募集の方法……………	2 ページ
3. 申込受付・募集対象部屋・抽選日時 <small>(定期入居者募集・特別募集)</small>	2 ページ
4. 申込みから入居までの流れ……………	3 ページ
5. 団地の選び方……………	4 ページ
6. 住戸タイプの選び方……………	5 ページ
7. 入居者資格及び条件……………	5 ページ
8. 申込みに必要な書類……………	8 ページ
9. 入居資格審査に必要な書類……………	8 ページ
10. 入居収入基準と裁量階層世帯……………	11 ページ
11. 収入の計算方法……………	12 ページ
12. 抽選における優先措置……………	15 ページ
13. 公営住宅と更新住宅の違い……………	16 ページ

1. 市営住宅の申込みを考えている皆様へ

市営住宅は住宅にお困りの方のために、周辺の民間賃貸住宅に比べて低い家賃設定となっております。そのため、以下の注意事項があることをご承知おきください。

① 資格審査における注意事項

次のような場合には、入居できない可能性がありますので、ご注意ください。

- ・提出期限までに資格審査書類を提出しなかった場合
- ・資格審査時点で、申込書類記載事項の内容を逸脱する事実が判明した場合
- ※『他の公営住宅に名義人として入居している』『2人世帯として3DKの部屋に入居申込みしていた世帯が、資格審査期間中に世帯員の異動が生じて単身世帯となった』など。
- ・入居決定後に行われる入居説明会を無断欠席した場合

② ペットの飼育について

市営住宅でのペット(犬や猫など)の飼育は、周辺住民への配慮から禁止しています。現在、動物を飼育している方は、入居後は親族・友人等に預けていただく等して、団地内に持ち込まないようにしていただきますので、ご了承ください。

③ 共益費等について

それぞれの団地において、団地自治会が徴収する共益費等が必要となります。

④ 団地内の駐車場について

『朝美団地』『湯渡団地』『第2新開団地』には、団地内の駐車場はありません。その他の団地において、団地内の駐車場を使用される場合は、家賃とは別に駐車場使用料が必要となります。

※団地によっては、駐車場に空き区画がない場合もありますので、ご注意ください。

⑤ 入居後の各種届出について

市営住宅は、法律、条例に定められた各種規約があり、それに応じた届け出が必要となります。(例：家賃算定のための収入報告・世帯員異動の届け出等)

⑥ 修繕箇所について

市営住宅では、修繕の種類に応じて、松山市・入居者の誰が負担するのかが定められています。入居者負担となるものもありますので、ご了承ください。

⑦ 住宅の明渡しについて

入居契約後、申込内容に重大な虚偽があることが判明した場合や3ヶ月以上滞納した場合等、明渡請求の対象となる場合がありますので、ご注意ください。

2. 募集の方法

現在、松山市では3種類の方法で募集を実施しています。

① 定期入居者募集

年に3回、住戸タイプ(1DK~4DK)ごとに公開抽選を行い、入居者を決定します。入居できるかどうか、抽選当日にわかります。

② 随時募集

一部の団地で、申込み先着順で入居者を決定する募集です。対象となる部屋が募集締め切りとなるまで、申し込むことが出来ます。なお、随時募集の申込みの予約や、定期入居者募集・特別募集と重複した申込みはできません。

③ 特別募集

前入居者が室内で病気等により死亡した部屋の募集です。事情をご承知の上、入居していただける方を対象に募集します。申込時に異議を申し立てない旨の誓約書に署名していただきます。

①定期入居者募集と同時期に行われる場合、重複申込みも可能ですが、重複申込みをされた方で①定期入居者募集の抽選に当選した場合、原則、その後に行われる特別募集の抽選には参加できません。

3. 申込受付・募集対象部屋・抽選日時

(定期入居者募集・特別募集)

申込受付は、5月・8月・12月の年3回実施の予定です。

申込受付期間等は、広報まつやま、市ホームページ、市営住宅管理センターホームページ、申込書類の配布会場でお渡しする募集案内をご覧ください。募集対象部屋は、各回の募集案内に掲載します。抽選は松山市と指定管理者による代理抽選となります。抽選日時は、団地によって異なりますので、募集案内をご確認ください。(参加は任意です。)

4. 申込みから入居までの流れ

① 入居申込み

市営住宅の申込みを考えられている皆様へ（1ページ）を確認し、どの部屋を選択するかご検討ください。募集対象団地の中から希望する住戸タイプ（1DK～4DK）を1つ選択してお申込みいただきます。

 約3週間

② 抽選会 — 当選 — 入居資格審査書類の準備

団地の住戸タイプ別に下の階の棟・号の数字が小さい順で抽選を実施します。その後、当選された方には入居資格審査のために用意していただく書類の説明を行い、提出期限までに必要書類を提出していただきます。
※部屋は変更することができません。

 約2週間

③ 入居資格審査書類の提出 — 入居資格審査

入居資格審査書類を提出していただきます。その後、提出していただいた書類をもとに、入居資格審査を行います。
※提出期限までに入居資格審査書類のご提出がない場合や連絡がつかない場合は、当選が無効となることがあります。

 約2週間

④ 入居決定 — 契約書類の郵送

入居資格審査の結果、入居資格があると判断された方には、市営住宅入居決定通知書・市営住宅使用契約書等の契約書類を郵送します。
※住所や連絡先に変更があった場合は、必ずご連絡ください。

 約2週間

⑤ 入居説明会 — 入居

契約書類と敷金をご持参のうえ、入居説明会にご参加いただきます。
入居説明会にて契約書類の提出と敷金の納付が確認できた方から、部屋の鍵をお渡しします。また、駐車場の契約をご希望の方はお申し出ください。
※入居説明会を欠席された方は入居決定が取消されます。

申込みから約2か月半で入居開始

5. 団地の選び方

各回の募集要項にある「空き部屋一覧」の中から1つ選んでください。

また、下記の住宅については、申込資格のある方のみ申し込むことが可能です。申込資格に該当しているかご確認のうえお申込みください。

① 単身者用住宅

住戸タイプが1DK・2DKの部屋が対象となります。

※申込資格・・・7ページの⑧を参照。

※対象団地・・・別表2「単身者申込可能一般住宅」を参照。

また、以下の値に該当する一部の団地については、3室以上であっても、単身入居可能とします。（なお、更新時期は毎年度4月1日とし、年度途中で各団地の空き部屋率の変動したとしても、年度当初に設定した対象団地は変更しないものとします。）

$$\text{全体の空き部屋率（％）} = \text{空き部屋戸数} / \text{管理戸数} \times 100$$

各々の団地の年度当初の空き部屋戸数を年度当初の管理戸数で除し、100を掛けた値（空き部屋率）が、非募集団地を除く全ての団地の年度当初の空き部屋戸数を年度当初の管理戸数で除し、100を掛けた値を超える団地。

※令和5年度の対象団地

富久団地、朝美団地、山西団地、古三津団地、太山寺B団地、三光B団地、内宮団地、上川原団地、恵良団地、山狩団地

また、特別募集（2ページの③参照）の対象部屋も単身申込可能です。（三津口団地、高砂団地、第一和泉団地3DKを除く）

② 車イス専用住宅

車イスを常用する方専用の部屋であり、全て1階となります。

車イス専用住宅の入居資格を満たさなくなった場合、部屋を明け渡していただきます。ただし、市営住宅の入居資格を有し、引き続き市営住宅への入居を希望するときは、松山市が指定する方法で、他の市営住宅に引っ越していただきます。

※申込資格・・・7ページの⑨を参照。

※対象団地・・・別表2「車イス専用住宅」を参照。

③ 大家族世帯専用住宅

住戸タイプが4DKの部屋が対象となります。

※申込資格・・・8ページの⑩を参照。

※対象団地・・・別表1に表記された団地のうち、4DKを含む団地。

④ 母子世帯向住宅

入居者は母子世帯(配偶者のいない女性と扶養している満20歳未満の子からなる世帯)に限られ、世帯員である子(最年少児)が満20歳になった場合など、母子世帯向住宅の入居資格を満たさなくなった場合には、部屋を明け渡していただきます。

最年少児の転出等で母子世帯でなくなったことにより、母子世帯向住宅の入居資格を満たさなくなった場合、市営住宅の入居資格を有し、引き続き市営住宅への入居を希望するときは、松山市が指定する方法で、他の市営住宅に引っ越していただきます。

※申込資格・・・8ページの⑩を参照。

※対象団地・・・小栗団地

6. 住居タイプの選び方

市営住宅の申し込み時に、6～9ページの入居者資格及び条件や17ページの公営住宅と更新住宅の違いを参考にして、住戸タイプを1つ選んでください。

	1DK	2DK	3DK	2LDK	2LDK ※車イス専用住宅	4DK
単身者(一部例外あり)	○	○	×	×	※○	×
2人以上 4人未満	×	○	○	○	※○	×
4人以上	×	○	○	○	※○	○

※車イス専用住宅は、車イスを常用する障がい者を含む世帯に限り申し込むことができます。

1世帯が申込みできる団地・住戸タイプは1つのみです。重複申込みできません。

単身者が1DKを申し込んだ場合、2DKの申込みはできません。

7. 入居者資格及び条件

市営住宅の入居者資格及び条件は、次の①～⑬のとおりです。なお、入居者資格等の要件は、原則申込時点を基準日とします。ただし、資格審査時点を基準日とする要件(婚約、離婚予定の夫婦等)もあります。

①現に住宅に困窮していることが明らかであること。

原則として、持ち家のある方、他の公営住宅(公社含む)の使用名義人及びその配偶者は、市営住宅に申し込むことはできません。

②松山市内に住所又は勤務場所があること。

申込者が松山市外在住で松山市内に勤務している場合は、勤務先が発行する在勤証明書(松山市内に勤務地があることを証明する書類)が必要です。

③現に同居し、又は同居しようとする親族(原則として入居名義人の三親等内)がいること。(⑧に該当する方は除く)

- ・意図的に世帯を分離して申し込むことはできません。原則、配偶者は同居人とします。
- ・親族には、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含みます。
- ・内縁関係にある方は、住民票において未届けの夫、未届けの妻となっており、戸籍謄本でも他に婚姻関係はないことを確認できる必要があります。
- ・申込み時点で未出生の子(胎児)は申込人数に含めません。
- ・離婚調停中の方は、配偶者を同居人に含めずに申込みをすることができます。
※婚姻予約、離婚調停中の方は資格審査日までに婚姻・離婚の成立が必要です。

④月額所得が下記の入居収入基準を超えないこと。

	一般世帯	裁量階層世帯
公営住宅	158,000円	214,000円
更新住宅 (第一和泉団地3、4棟)	158,000円	

※入居収入基準(裁量階層世帯)は11ページ参照。月額所得は12～14ページ参照。
※公営住宅・更新住宅の違いについては17ページ参照。

⑤入居申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員を指します。抽選に当選された方は、暴力団員でないことを確認するため、入居決定前に警察署へ照会させていただきます。

⑥入居契約時に家賃2ヶ月分(※非課税世帯は1ヶ月分)の敷金を納めること。

家賃は申込世帯の収入によって決まります。なお、世帯員全員の市・県民税が非課税の世帯については、申請により、敷金を1ヶ月分に減額することができます。

⑦契約時に次の要件を全て満たす連帯保証人1名の連署する契約書を提出すること。

	要件	備考
1	市県民税と固定資産税を合わせて年額5千円以上課税され、かつ、滞納していないこと。	契約時に連帯保証人の印鑑登録証明書と最新年度の納税証明書を提出していただきます。
2	連帯保証人自身が、入居世帯員ではないこと。	連帯保証人は入居世帯員以外の方から選出していただきます。

※民法の改正により、連帯保証人に極度額が設定されることとなりました。極度額とは連帯保証人が家賃滞納等の保証責任を負う限度額であり、連帯保証人が多額の保証責任を負うことのないよう、連帯保証人保護の目的で設定されました。令和2年4月以降の新規入居者等の連帯保証人に対して設定されます。

※未成年の方は、連帯保証人になることができません。

※最大限努力したにもかかわらず、連帯保証人を見つけることができない場合は、住宅課までご相談ください。

⑧単身者の申込資格(※単身者が申込み可能な住宅については、4ページを参照)

下記の1～9のいずれかに該当する方

	対象者	要件
1	高齢者	申込時点で満60歳以上であること
2	身体・精神的障がい者	以下のいずれかの手帳の交付を受けていること ア. 身体障害者手帳1～4級 イ. 精神障害保健福祉手帳1～3級 ウ. 療育手帳A・B
3	戦傷病者	戦傷病者手帳の交付を受け、以下のいずれかの障がいの程度に該当していること ア. 恩給法別表第1号表ノ2の特別項症～第6項症 イ. 恩給法別表第1号表ノ3の第1款症
4	原子爆弾被爆者	医療を要する負傷又は疾病を持ち、当該負傷等が原子爆弾によるものである旨の厚生労働大臣の認定を受けていること
5	生活保護受給者	生活保護を受給中であること
6	中国残留邦人	中国残留邦人で支援給付を受けていること
7	海外引揚者	海外からの引揚者（終戦に伴って発生した事態に基づき、海外から本邦に永住を目的として帰国する者）で、本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないこと
8	ハンセン病療養所入所者	国立ハンセン病療養所又はその他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所等であること
9	DV被害者	DV被害者で次の入所者いずれかに該当していること ア. 配偶者暴力相談支援センターや婦人保護施設、母子生活支援施設による保護を受けている又は保護終了日から起算して5年未満であること イ. 裁判所が命じた保護命令が効力を生じた日から起算して5年未満であること ウ. 婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されていることや、配偶者暴力対応機関(配偶者暴力支援センター、市町村など)等の確認がされていること

※単身者の申込資格に該当していても、身体上又は精神上の著しい障がいのために常時介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難であると認められる方は入居できません。

⑨車イス専用住宅の申込資格(※車イス専用住宅については、4ページを参照)

車イスを常用する障がい者を含む世帯であること(※単身でも可)。この場合の障がい者とは、上記表「単身者の申込資格」の2～4に該当する方です。

⑩多家族世帯専用住宅の申込資格 ※多家族世帯専用住宅については、4ページを参照
世帯員数が4人以上であること。

⑪母子世帯向住宅の申込資格 ※母子世帯向住宅については、4ページを参照
母子世帯(配偶者のいない女性と扶養している20歳未満の子からなる世帯)であること。

⑫過去に市営住宅に入居していた方の申込資格(再申込み)

次の要件を全て満たしていること。

- ア. 前回の入居時において、市営住宅の家賃等を滞納したまま、退去していないこと。
- イ. 滞納や迷惑行為等による明渡し請求や勧告により退去した経歴がないこと。
- ウ. 住宅返還手続きをしないで、市営住宅を退去した経歴がないこと。

8. 申込みに必要な書類等

- ①市営住宅入居申込書(裏面も記載すること)
- ②誓約書・同意書
- ③入居申込受付チェックシート

9. 入居資格審査に必要な書類

抽選に当選された方は、次の書類を提出してください。

※随時募集を申し込まれた方については、申込時期によっては提出書類の該当期間が異なる場合があります。

当選者全員(下記①～③)

①住民票(申込世帯全員の続柄が表示されたもの)

住民票で続柄が確認できない場合は、戸籍謄本等を提出してください。

②令和5年度市県民税課税(所得)証明書(申込世帯全員分)

中学生以下の児童や高校生・大学生で収入のない方は、他の申込世帯員の市県民税課税(所得)証明書等で被扶養者であることが確認できれば、提出の必要はありません。

それ以外の方は、所得の有無に関わらず提出が必要です。

①、②については、マイナンバーを利用される方は提出不要です。

生活保護受給中の方は、市県民税課税(所得)証明書の提出は不要ですが、申込世帯全員が記載された生活保護受給証明書を提出してください。

③無資産証明書(資産を所有されている方は固定資産課税台帳記載事項証明書)

申込者(入居契約の名義人となる方)とその配偶者の最新の証明書を提出してください。
(配偶者がいない場合は、申込者のみ提出してください。)

該当する方のみ(下記④～⑫)

④戸籍謄本

対象者：住民票で続柄が確認できない方
単身世帯として申込みされた方
母子・父子世帯として申込みされた方のうち、市が必要と判断した方
単身世帯、母子・父子世帯以外で申込みされた名義人のうち、配偶者を含めずに申込みされた方
申込み後に入籍された方 離婚調停中に配偶者を含めずに申込みされた方

⑤収入証明書(別添様式B又はC)

対象者：令和4年1月2日以降に仕事を始めた方又は転職した方
※現在の勤務先に以下の内容を記載してもらい、提出してください。(会社印が必要)

○資格審査書類の提出時点で、就職・転職してから1年以上経過している方 ⇒直近12ヶ月分の収入

○資格審査書類の提出時点で、就職・転職してから1年を経過していない方 ⇒就職・転職した月から現在までの収入
--

⑥在勤証明書(別添様式E)

対象者：松山市外在住で、松山市内に勤務している方
※現在の勤務先に必要事項を記載してもらい、提出してください。(会社印が必要)

⑦雇用保険受給資格者証・退職証明書・離職票

対象者：失業保険受給中の方 令和4年1月2日以降に退職した方
※雇用保険受給資格者証・退職証明書・離職票のいずれかのコピーを提出してください。
※離職日の記載があるものが必要です。

⑧年金証書・年金振込通知書

対象者：令和4年1月2日以降に公的年金(国民年金・厚生年金・その他各種年金等)の受給が始まった方
※年金証書と年金振込通知書のコピーを提出してください。
※公的年金以外の利子・配当等は、当該事項を証明する書類を提出してください。

⑨母子・父子家庭を証明する書類

対象者：母子家庭又は父子家庭の方

※ひとり親家庭医療費受給者証又は児童扶養手当証書等(官公署発行のもの)のコピーを提出してください。

⑩世帯員が所持している各種障害者手帳

対象者：下記の障害者手帳を所持されている方

※身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳(1～3級)、療育手帳(A・B)のコピーを提出してください。(対象者氏名・等級が確認できるもの)

⑪DV(配偶者暴力)被害者であることを証明する書類

対象者：DV(配偶者暴力)被害者の方

※配偶者暴力相談支援センターや婦人保護施設、母子生活支援施設による一時保護・施設入所等の証明書、裁判所の保護命令決定書、婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」等のコピーを提出してください。

⑫単身入居の入居資格認定のための申立書(別添様式F)

対象者：単身者用の部屋に申込みされている方

その他、必要に応じて、市が指示する入居資格証明書類を提出していただくことがあります。

【各公的証明書の発行場所】

発行場所	発行可能な証明書	開設時間
松山市役所市民課 (本館1階証明発行窓口)	・住民票 ・戸籍謄本 ・市県民税課税(所得)証明書 ・固定資産課税台帳記載事項証明書 ・印鑑登録証明書 ・納税証明書	午前8時30分から午後5時まで (木曜日は午後7時まで第2土曜日は通常開庁)
各支所		午前8時30分から午後5時まで
市民サービスセンター (フジグラン松山別棟2階)		午前9時から午後6時まで
市民サービスセンター (いよてつ高島屋南館2階)		午前10時から午後6時まで ※休業日：毎週火曜日
松山市役所納税課 (松山市役所本館2階)	・市県民税課税(所得)証明書 ・固定資産課税台帳記載事項証明書 ・納税証明書	午前8時30分から午後5時まで
松山市役所資産税課 (松山市役所本館2階)	・無資産証明書 ※資産税課でのみ発行	午前8時30分から午後5時まで

※無資産証明書は、資産税課での発行となります。支所や市民サービスセンターでは発行していませんのでご注意ください。

※行政機関が発行する各種証明書は、発行日から3ヶ月未満のものに限られます。取得された証明書は原本を提出してください。(※コピー不可)

10. 入居収入基準と裁量階層世帯

市営住宅に入居する方は、月額所得が次の入居収入基準以内である必要があります。また、入居世帯の月額所得により、家賃が決まります。各部屋の家賃は別表をご覧ください。

①入居収入基準

	一般世帯	裁量階層世帯
公営住宅	158,000円	214,000円
更新住宅 (第一和泉団地3、4棟)	158,000円	

※月額所得の計算方法は12～14ページをご覧ください。

②裁量階層世帯

公営住宅には裁量階層世帯があり、下記に該当する7世帯は、入居収入基準が緩和されています。なお、更新住宅には裁量階層世帯がありません。そのため、入居収入基準が一律158,000円となります。

	該当世帯	要件
1	子育て世帯	同居者に中学校修了前の子どもがいる世帯
2	高齢者世帯	申込時点で入居申込者が満60歳以上であり、かつ、同居者のいずれも満60歳以上又は18歳未満の者のみで構成される世帯
3	障がい者世帯	以下のいずれかの手帳の交付を受けている者を含む世帯 ア. 身体障害者手帳1～4級 イ. 精神障害保健福祉手帳1～2級 ウ. 療育手帳A
4	戦傷病者世帯	戦傷病者手帳の交付を受け、以下のいずれかの障がい程度に該当している者を含む世帯 ア. 恩給法別表第1号表ノ2の特別項症～第6項症 イ. 恩給法別表第1号表ノ3の第1款症
5	原子爆弾被爆者世帯	医療を要する負傷又は疾病を持ち、当該負傷等が原子爆弾によるものである旨の厚生労働大臣の認定を受けている者を含む世帯
6	海外引揚者世帯	海外からの引揚者(終戦に伴って発生した事態に基づき、海外から本邦に永住を目的として帰国する者)で、本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者を含む世帯
7	ハンセン病療養所入所者世帯	国立ハンセン病療養所又はその他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所等の入所者を含む世帯

1 1. 収入の計算方法

入居収入基準の判定に必要な月額所得の計算方法は次のとおりです。

$$\text{月額所得} = (\text{入居者・同居者の年間総所得額} - \text{控除額合計}) \div 12$$

計算方法は収入の種類によって異なりますので、収入のある方は別々に計算を行い、所得額を算出します。算出した所得額を合計した後に、該当する控除額を差し引いてください。これにより求められた金額を12ヶ月で割った金額が、世帯の月額所得となります。

①給与所得者の場合に対象となる収入

会社員などの場合は、給与・賞与・残業などの諸手当の合計で、税金や社会保険料などを差し引く前の年間総収入額が基準算定の対象となります。ただし、通勤手当(一定額以下のもの)など課税対象外の給与などは含みません。

勤務等の状況	対象となる期間及び金額の計算方法
ア. 現在の勤務先に前年1月1日以前から引き続き勤務している方	前年1月1日～12月31日までの年間総収入額(前年分源泉徴収票の支払額)
イ. 現在の勤務先に前年1月2日以降に就職し、申込日現在で1年以上経過している方	直近12か月分の総収入額
ウ. 現在の勤務先に就職してから申込日現在で1年を経過していない方	就職・転職の翌月から現在までの収入(総収入-賞与)÷勤務月数×12+賞与 上記で計算される推定の年間総収入額

上記により算出した収入を次のとおり所得に計算します。

年間総収入額(支払金額)	年間総所得の計算式	
550,999円まで	年間総所得額 = 「0」円	
551,000円～1,618,999円	年間総所得額 = 年間総収入額 - 550,000円	
1,619,000円～1,619,999円	年間総所得額 = 「1,069,000」円	
1,620,000円～1,621,999円	年間総所得額 = 「1,070,000」円	
1,622,000円～1,623,999円	年間総所得額 = 「1,072,000」円	
1,624,000円～1,627,999円	年間総所得額 = 「1,074,000」円	
1,628,000円～1,799,999円	給与等の収入額の合計額を「4」で割って千円未満の端数を切り捨ててください。 (算出金額 = A)	
1,800,000円～3,599,999円		年間総所得額 = A × 2.8 - 80,000円
3,600,000円～6,599,999円		年間総所得額 = A × 3.2 - 440,000円
6,600,000円～8,499,999円	年間総所得額 = 年間総収入額 × 0.9 - 1,100,000円	
8,500,000円以上	年間総所得額 = 年間総収入額 - 1,950,000円	

②事業所得者などの場合に対象となる収入

自営業者などの場合は、総収入額から必要経費を控除した額の事業所得・利子所得・配当所得などの年間総所得額が対象になります。

勤務等の状況	対象となる期間及び金額の計算方法
前年1月1日以前から申込日現在まで同じ事業を営んでいる方	前年1月1日～12月31日までの年間総所得額 (所得証明書の所得額)
前年1月2日以降に現在の事業を開始し、1年以上経過している方	直近1年間で得た総所得額
現在の事業を開始してから申込日現在で1年を経過していない方	事業開始月の翌月から申込月の前月までの収入 (収入－必要経費)÷事業月数×12 上記で計算される推定の年間総所得額

③年金所得者の場合に対象となる収入

国民(老齢)年金、厚生(老齢)年金、年金基金、恩給、各種共済年金などの年金で所得税が課税されるものが対象となります。対象の年金収入を次のとおり所得に計算します。

年齢	年金の総収入額	年間総所得の計算式(雑所得)
65歳未満の方 昭和33年1月2日以降に生まれた方	1,300,000円未満	年間総所得額＝年金の総収入額－600,000円
	1,300,000円～ 4,099,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.75－275,000円
	4,100,000円～ 7,699,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.85－685,000円
	7,700,000～ 9,999,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.95－1,455,000円
	10,000,000円以上	年間総所得額＝年金の総収入額－1,955,000円
65歳以上の方 昭和33年1月1日以前に生まれた方	3,300,000円未満	年間総所得額＝年金の総収入額－1,100,000円
	3,300,000円～ 4,099,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.75－275,000円
	4,100,000円～ 7,699,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.85－685,000円
	7,700,000～ 9,999,999円	年間総所得額＝年金の総収入額×0.95－1,455,000円
	10,000,000円以上	年間総所得額＝年金の総収入額－1,955,000円

④入居収入基準の判定において収入に含まれないもの

障害年金、労災保険給付金、生活保護法による扶助費、休業補償、児童扶養手当、雇用保険給付金、遺族年金、仕送り、相続・贈与や退職金などの一時的な所得など

⑤申込世帯の中で収入のある方が2人以上いる場合

入居しようとする世帯の中に収入のある方が2人以上いる場合は、それぞれ12～14ページの計算方法にしたがって、年間総所得額を算出して、合算してください。

⑥控除額

月額所得は、入居者・同居者の年間総所得額から次の金額を控除して算出します。

	控除名	控除の範囲	控除額 (1人につき)
1	基礎控除の振替	入居者又は同居者に給与所得又は年金収入に係る雑所得を有する方	10万円 ※所得額が10万円未満の場合はその額
2	同居親族等控除	入居申込者の同居者及び 所得税法上の別居の扶養親族 (申込者本人及び胎児は含まない。)	38万円
3	老人扶養親族控除	所得税法上の扶養親族・同一生計配偶者のうち70歳以上の方	10万円
4	特定扶養親族控除	所得税法上の扶養親族のうち 16歳以上23歳未満の方	25万円
5	障害者控除(一般)	ア. 身体障害者手帳3～6級 イ. 精神障害保健福祉手帳2～3級 ウ. 療育手帳B	27万円
6	特別障害者控除	ア. 身体障害者手帳1～2級 イ. 精神障害保健福祉手帳1級 ウ. 療育手帳A	40万円
7	ひとり親控除	所得税法上のひとり親控除に該当する方 婚姻をしていないこと又は配偶者の生死の明らかでない方のうち、下記要件に該当する方 ① 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない方 ② 生計を一にする子(所得額が48万円以下で他の人の同一生計配偶者・扶養親族になっていない人に限る)がいる方 ③ 合計所得金額が500万円以下の方	35万円 ※所得額が35万円未満の場合はその額
8	寡婦控除	所得税法上の寡婦控除に該当する方 ひとり親控除に該当しないかつ、事実上婚姻関係と同様の事情に認められる方に該当せず、下記要件のいずれかに該当する方 ア. 夫と離婚した後婚姻をしておらず、扶養親族がいる方で、合計所得金額が500万円以下の方 イ. 夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下の方	27万円 ※所得額が27万円未満の場合はその額

※同一人物が特別障害者控除・障害者控除(一般)の両方に該当する場合、特別障害者控除のみが適用となります。

12. 抽選における優先措置

次に該当する世帯は、募集戸数に応じて、優先して抽選できる取扱いとします。

①優先措置対象世帯

母子世帯 父子世帯	配偶者のない女性・男性と、扶養している20歳未満の子からなる世帯
子育て世帯	同居者に中学校修了前の子どもがいる世帯
障がい者世帯	以下のいずれかの手帳の交付を受けている者を含む世帯 ア. 身体障害者手帳1～4級 イ. 精神障害保健福祉手帳1～2級 ウ. 療育手帳A
高齢者世帯	入居申込者が満60歳以上であり、かつ、同居者のいずれも満60歳以上又は18歳未満の者のみで構成される世帯
多子世帯	申込時点で同居者に18歳未満の子どもが3人以上いる世帯
DV被害者世帯	DV被害者で次のいずれかに該当する世帯 ア. 配偶者暴力相談支援センターや婦人保護施設、母子生活支援施設による保護を受けている又は保護終了日から起算して5年未満であること イ. 裁判所が命じた保護命令が効力を生じた日から起算して5年未満であること ウ. 婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されていることや、配偶者暴力対応機関(配偶者暴力支援センター、市町村など)等の確認がされていること
中国残留邦人世帯	中国残留邦人で支援給付を受けている者を含む世帯

②抽選の流れ

(1) 優先措置対象戸数(※以下、優先枠)を設定します。

※住戸タイプの同じ募集部屋が2戸以上になった場合に、その個数の3割で、かつ、端数を四捨五入した数を優先枠として設定。

(2) 最初に優先措置対象世帯のみで優先枠が埋まるまで抽選を行います。

(3) その後、優先枠以外の部屋(空き部屋 - 優先枠の部屋数)について、優先枠の抽選に落選した優先措置対象世帯と一般世帯で抽選を行います。

《3DK [全13戸(優先枠4戸、優先枠以外9戸)] の場合》

① 優先措置対象世帯のみで、優先枠4戸の入居者を抽選。



② ①で落選した優先措置対象世帯と一般世帯で、優先枠以外の9戸の入居者を抽選

13. 公営住宅と更新住宅の違い

第一和泉団地には公営住宅（1、2棟）・更新住宅（3、4棟）の2種類があり、3つの違いがあります。

①入居収入基準

市営住宅に入居する方は、月額所得が入居収入基準以内である必要がありますが、公営住宅には裁量階層世帯があり、入居収入基準が緩和されています。なお、更新住宅は入居収入基準が一律158,000円となります。

公営住宅（1、2棟）	更新住宅（3、4棟）
<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯…158,000円 ・裁量階層世帯…214,000円 	158,000円

②収入超過者の認定

公営住宅・更新住宅に3年以上入居し、月額所得が下記の基準額を超えた方は収入超過者に認定されます。収入超過者には、割増賃料や市営住宅の明渡し努力義務が発生します。

公営住宅（1、2棟）	更新住宅（3、4棟）
<p>【収入超過者となる基準額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯…158,000円 ・裁量階層世帯…214,000円 	<p>【収入超過者となる基準額】</p> <p>158,000円</p> <p>※ただし、収入超過者のうち『公営住宅の裁量階層世帯（※11ページ参照）と同一の世帯』には割増賃料が発生しない。</p>

③高額所得者の認定

公営住宅については、引き続き5年以上入居し、最近2年間引き続き月額所得が下記の基準額を超えた収入超過者は、高額所得者に認定されます。高額所得者には、民間賃貸並みの最高額家賃が課され、公営住宅の明渡し請求を受けることとなります。

※高額所得者の認定においては、月額所得の算定方法が通常とは異なります。

公営住宅（1、2棟）	更新住宅（3、4棟）
<p>【高額所得者となる基準額】</p> <p>313,000円</p>	高額所得者として認定されることはない。

分位表

《公営住宅》		月額所得(※3)	《更新住宅》		
分位					
1	一般世帯	0 ~ 104,000	一般世帯		
2		104,001 ~ 123,000			
3		123,001 ~ 139,000			
4		139,001 ~ 158,000			
一般世帯: 入居収入基準			入居収入基準		
5	裁量階層世帯 (※1)	158,001 ~ 186,000	収入超過者 (※2)	収入超過者	
6		186,001 ~ 214,000			
7	収入超過者	214,001 ~ 259,000			
8		259,001 ~			
裁量階層世帯: 入居収入基準					

※1 子育て世帯・高齢者世帯等

※2 公営住宅の裁量階層世帯と同一の世帯には割増賃料が発生しない

※3 月額所得の計算方法については 12~14 ページ参照

◆ 別表 1

区分	政令月収 (所得額)	単位: 円
1	0	~ 104,000
2	104,001	~ 123,000
3	123,001	~ 139,000
4	139,001	~ 158,000
5	158,001	~ 186,000
6	186,001	~ 214,000

- ・表中の(多)とは多家族世帯専用住宅、(車イス)とは車イス専用住宅、(母子)とは母子世帯向住宅、(単)とは単身者専用住宅を示しています。
 - ・表中の(低耐)は準耐火二階建構造、(中耐)は中層耐火構造、(高層)は高層耐火6階建以上エレベーター付きの構造です。
 - ・表中の設備が浴槽・風呂釜なしの住宅は、浴室スペースがありません。(浴槽等は、自己負担での取付けとなります。)
 - ・表中の設備がオール電化の住宅は、ガスコンロ等の使用ができません。また、IHクッキングヒーターの設置は自己負担となります。
- ※別の住宅も、ガスコンロもしくは電磁調理器を用意していただく必要があります。

※5分位・6分位は、高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世帯等の裁量階層

裁量世帯とは、**11ページの条件を満たす世帯を指します。**

裁量階層の家賃の範囲

一般階層の家賃の範囲

団地名	建設年度	設備	駐車場	構造	階層	型別	居室数	建設戸数	一般階層			裁量階層		所在地	
									1分位家賃	2分位家賃	3分位家賃	4分位家賃	5分位家賃		6分位家賃
朝美	S62		無	中耐3階		3DK	6・6・6・DK	9	20,400	23,500	26,900	30,400	34,700	40,100	朝日ヶ丘2丁目 1-50外
市坪	H2	エレベーター付き	有	中耐2~3階		2DK	6・6・DK	11	16,200	18,700	21,400	24,100	27,600	31,800	市坪北1丁目 19-1外
市坪西	S59 ~ S60		有	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	150	16,000~17,700	18,500~20,500	21,200~23,400	23,900~26,400	27,300~30,200	31,500~34,800	市坪北2丁目 16-1外
生石	H1	エレベーター付き	有	中耐5階		4DK	6・6・4.5・4.5・DK	10	18,400	21,200	24,300	27,400	31,300	36,100	生石町433
内宮	S63		有	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	40	18,600	21,400	24,500	27,600	31,600	36,500	内宮町 2041-1外
馬木	H6	エレベーター付き	有	中耐5階		3DK	6・6・8.5・DK	78	23,600~24,700	27,300~28,500	31,200~32,600	35,200~36,700	40,200~42,000	46,400~48,500	馬木町2304外
恵良	S52	浴槽・風呂釜なし	有	中耐5階		3DK	6・4.5・4.5・DK	30	13,600	15,700	17,900	20,200	23,100	26,700	北条238
大野	S62	エレベーター付き	有	中耐4階		3DK	6・6・6・DK	47	17,200~18,100	19,900~20,900	22,800~23,900	25,700~27,000	29,300~30,900	33,900~35,600	北梅本町672
大峰	S56		有	中耐3階		4DK	6・6・4.5・4.5・DK	3	17,800	20,500	23,400	26,400	30,200	34,900	南江戸6丁目 8-14外
小栗	S49	エレベーター付き	有	(母子)中耐4階		2DK	6・4.5・DK	20	23,500~24,500	27,100~28,200	31,000~32,300	35,100~36,400	40,000~41,600	46,200~48,000	久保445-2外
鹿峰	H9~ H15	E1付き(7棟のみ) オール電化	有	中耐3階		3DK	6・6・6・DK	111	14,100	15,500	17,900	20,500	23,100	26,400	余戸南4丁目 12-14外
鎌田	S56		有	中耐4階		4DK	6・6・6・4.5・DK	4	17,600	20,400	23,300	26,300	30,000	34,700	上川原町 1554-1外
上川原	S53 S61		有	中耐4階		3DK	6・6・6・DK	24	19,100	21,800	24,600	28,200	32,500	40,000	来住町1207

団地名	建設年度	設備	駐車場	構造	階層	型別	居室数	建設戸数	一般階層			裁量階層			所在地
									1分位家賃	2分位家賃	3分位家賃	4分位家賃	5分位家賃	6分位家賃	
三光 A	H8 と H10	エレベーター付き	有	高層7階	2DK	6・6・DK	112	17,300~19,200	20,000~22,200	22,900~25,400	25,800~28,600	29,500~32,700	34,100~37,800	太山寺町 333-1	
				高層7階	3DK	8・6・6・DK	152	24,100~26,000	27,800~30,000	31,800~34,400	35,900~38,700	41,000~44,300	47,700~51,100		
				(車)高層7階の1階	3DK	6・6・8.5・DK	2	25,800	29,700	34,000	38,400	43,900	50,600		
				高層6階	3DK	6・6・6・DK	68	24,000	27,800	31,800	35,800	40,900	47,200		
三光 B	S47 と S48	浴槽・風戸なし	有	(車)高層6階の1階	2LDK	7・6・LDK	4	24,100	27,800	31,800	35,900	41,000	47,300	太山寺町 333-1	
				中耐4階	3DK	6・4.5・3・DK	72	8,600~9,300	9,900~10,700	11,300~12,200	12,800~13,800	14,600~15,800	15,000~17,200		
				中耐4階	3DK	6・6・3・DK	48	9,300~9,900	10,700~11,400	12,300~13,100	13,800~14,800	15,800~16,900	16,100~17,800		
潮見	S58		有	中耐3階	3DK	6・6・6・DK	51	15,800~16,900	18,200~19,500	20,800~22,400	23,500~25,200	26,800~28,800	31,000~33,300	谷町 34	
				(多)中耐3階	4DK	6・6・4.5・4.5・DK	3	18,100	20,900	23,900	26,900	30,800	35,500		
太山寺 A	H6		有	中耐3~4階	3DK	6・6・6・DK	36	23,600	27,200	31,100	35,100	40,100	46,300	太山寺町 2384	
				高層7階	2DK	6・6・DK	42	17,100	19,700	22,600	25,400	29,100	33,600		
				高層6~7階	3DK	6・6・6・DK	160	23,800~26,200	27,500~30,300	31,400~34,600	35,500~39,100	40,500~44,700	46,800~51,500		
				(車)高層6階の1階	3DK	6・6・6・DK	8	25,200	29,100	33,300	37,500	42,900	49,500		
太山寺 B	S44 と S47	浴槽・風戸なし	有	中耐4階	3DK	6・6・6・DK	48	9,300	10,700	12,300	13,800	15,800	16,500	太山寺町 2384	
				中耐4階	3DK	6・6・6・DK	48	13,400	15,500	17,700	20,000	22,300	22,300		
高岡	H5	エレベーター付き	有	中耐4階	3DK	6・6・8・DK	96	14,600~14,900	16,800~17,100	19,300~19,600	21,700~22,100	24,100~24,900	24,100~24,900	高岡町 728-2	
				中耐4階	4DK	6・4.5・4.5・3・DK	96	14,200~14,700	16,400~17,000	18,800~19,400	21,200~21,900	23,300~25,000	23,300~25,100		
				中耐5階	3DK	6・6・6・DK	82	22,700~23,700	26,200~27,300	30,000~31,300	33,800~35,300	38,700~40,300	44,600~46,500		
				(車)中耐5階の1階	3DK	6・6・6・DK	2	25,000	28,800	33,000	37,200	42,500	49,100		
高砂	H24	エレベーター付き オール電化	有	高層12階	2DK	6・6・DK	48	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	43,400	高砂町 3丁目 3-2	
				(車)高層12階の1階	2LDK	6・6・LDK	2	25,400	29,300	33,500	37,800	43,200	49,800		
				高層12階	3DK	6・6・6・DK	22	25,400	29,300	33,500	37,800	43,200	49,800		
第一和泉	H30	エレベーター付き	有	(単)高層8階	1DK	8.9・DK	24	17,700	20,400	23,300	26,300	30,100	34,700	和泉南 5丁目 12-1 外	
				高層6・8階	2DK	5.2・7.5・DK	80	23,300	26,900	30,800	34,700	39,700	45,800		
				高層6・8階	3DK	6・6・7.5・DK	69	27,100	31,300	35,800	40,400	46,200	53,300		
				(車)高層6・8階の1階	2LDK	6・7.4・LDK	4	27,100	31,300	35,800	40,400	46,200	53,300		
第2新開	H5		無	中耐3階	3DK	6・6・6・DK	12	21,200	24,500	28,000	31,600	36,100	41,700	北条辻 805-5	
椿野	H4		有	中耐3階	3DK	6・6・6・DK	42	21,700	25,000	28,600	32,300	36,900	42,600	西石井 4丁目 11-16 外	
				中耐3階	3DK	6・6・8・DK	74	21,100	24,400	27,900	31,500	35,900	41,500		
				(車)中耐3階の1階	3DK	6・6・8・DK	4	22,000	25,400	29,100	32,800	37,500	43,300		
富久	S48 と S50		有	中耐5階	3DK	6・4.5・3・DK	30	9,700	11,200	12,800	14,400	16,500	18,600	富久町 515	
				中耐5階	3DK	6・6・3・DK	300	10,400~12,400	12,000~14,300	13,700~16,300	15,400~18,400	17,600~21,000	18,300~24,300		
古三津	S52 と S53	浴槽・風戸なし	有	中耐3階	3DK	6・6・4.5・DK	72	13,300~13,500	15,300~15,600	17,500~17,800	19,800~20,100	22,600~23,000	26,100~26,500	古三津 3丁目 26-1 外	
				中耐3階	3DK	6・6・3・DK	34	13,000~13,500	15,000~15,600	17,100~17,800	19,300~20,100	22,100~23,000	25,500~26,500		
				(車)中耐3階の1階	2LDK	7.5・4.5・LDK	1	19,000	22,000	25,100	28,300	32,400	37,400		
					2LDK	6・6・LDK	1	19,000	22,000	25,100	28,300	32,400	37,400		

団地名	建設年度	設備	駐車場	構造	階層	型別	居室数	建設戸数	一般階層			裁量階層		所在地	
									1分位家賃	2分位家賃	3分位家賃	4分位家賃	5分位家賃		6分位家賃
本町	S57		有	中耐5階		3DK	8・6・6・DK	50	17,000	19,600	22,400	25,300	28,900	33,300	山越町 460-1 外
									15,800~16,500	18,300~19,000	20,900~21,700	23,600~24,500	26,900~28,000	31,100~32,300	
									18,100	20,900	23,900	27,000	30,800	35,600	
松ノ木	H7	エレベーター付き	有	高層6階		2DK	6・6・DK	24	17,700	20,400	23,300	26,300	30,100	松ノ木1丁目 6-25	
									24,300	28,100	32,100	36,200	41,400		47,800
	24,300	28,100	32,100	36,200	41,400	47,800									
	24,300	28,000	32,000	36,100	41,300	47,600									
	19,300	22,300	25,500	28,800	32,900	38,000									
松末南	S59 ~ S61		有	中耐3~5階		2DK	6・6・6・DK	136	16,100~17,800	18,500~20,600	21,200~23,600	23,900~26,600	27,300~30,400	31,600~35,100	
									13,700	15,800	18,100	20,400	23,400	27,000	
三津口	H20	エレベーター付き オート廻り	有	高層9階		3DK	6・6・6・DK	25	18,400	21,200	24,300	27,400	31,300	36,200	松末2丁目 9-1 外
									25,800	29,800	34,100	38,400	43,900	50,700	
									21,300	24,500	28,100	31,700	36,200	41,700	
									26,200	30,200	34,600	39,000	44,600	51,400	
南江戸	S54	浴槽・風盗なし	有	中耐5階		3DK	8・6・6・DK	40	15,200	17,500	20,000	22,600	25,800	29,800	
									13,300	15,300	17,500	19,800	22,600	26,100	
									16,400	18,900	21,700	24,400	27,900	32,200	
山狩	H6	オート廻り	有	低耐2階		3DK	6・6・6・DK	6	23,500	27,100	31,000	35,000	40,000	46,100	
									15,500~16,700	17,900~19,300	20,500~22,100	23,200~24,900	26,500~28,500	30,500~32,900	
山越	S57		有	中耐3階		4DK	6・6・4.5・4.5・DK	3	17,900	20,600	23,600	26,600	30,400	35,100	
									12,800~13,300	14,700~15,300	16,900~17,500	19,000~19,800	21,700~22,600	25,100~26,100	
山西	S50 ~ S53	浴槽・風盗なし	有	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	10	15,200	17,500	20,000	22,600	25,800	29,800	山西町169-2
									11,800~12,400	13,600~14,300	15,600~16,400	17,600~18,500	20,100~21,100	23,200~24,400	
									16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	
									14,900~15,200	17,200~17,500	19,700~20,000	22,200~22,600	25,400~25,800	29,300~29,800	
									18,000~19,000	20,800~22,000	23,800~25,100	26,800~28,300	30,700~32,400	35,400~37,400	
湯渡	S62		無	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	2	19,500	22,500	25,700	29,000	33,200	38,300	
									15,800	18,200	20,800	23,500	26,900	31,000	
吉藤	S58		有	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	50	17,000	19,600	22,400	25,300	28,900	33,300	
									19,200	22,200	25,400	28,600~28,700	32,700~32,800	37,800	
余土南	H3	エレベーター付き	有	中耐4階		3DK	6・6・8・DK	8	20,700	23,900	27,300	30,800	35,200	40,600	
									20,500	23,600	27,000	30,500	34,900	40,200	
与力	H12 ~ H13	エレベーター付き オート廻り	有	中耐5階		3DK	6・6・6・DK	5	24,700	28,600	32,700	36,900	42,100	48,600	
									20,200	23,400	26,700	30,100	34,400	39,700	
									24,900	28,800	32,900	37,100	42,400	49,000	
									20,600	23,700	27,200	30,600	35,000	40,400	
									25,300	29,300	33,500	37,700	43,100	49,800	

◆ 別表 2

団地名	建設年度	設備	駐車場	構造階層	型別	居室数	建設戸数	一般階層			載量階層			所在地
								1分位家賃	2分位家賃	3分位家賃	4分位家賃	5分位家賃	6分位家賃	
朝美	S62		無	中耐2~3階	2DK	6・6・DK	11	16,200	18,700	21,400	24,100	27,600	31,800	朝日ヶ丘2丁目1-50外
市坪西	S59		有	中耐3階	2DK	6・4.5・DK	6	13,700	15,800	18,100	20,400	23,300	26,900	市坪北2丁目16-5
三光A	H8~H10	EV付き	有	高層7階	2DK	6・6・DK	112	17,300~19,200	20,000~22,200	22,900~25,400	25,800~28,600	29,500~32,700	34,100~37,800	太山寺町333-1
第一和泉	H30	EV付き	有	(単)高層8階 高層6・8階	1DK	8.9・DK	24	17,700	20,400	23,300	26,300	30,100	34,700	和泉南5丁目12-1外
					2DK	5.2・7.5・DK	80	23,300	26,900	30,800	34,700	39,700	45,800	
太山寺A	H6~H7	EV付き	有	高層7階	2DK	6・6・DK	42	17,100	19,700	22,600	25,400	29,100	33,600	太山寺町2384
高砂	H24	EV付き・オール電化	有	高層12階	2DK	6・6・DK	48	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	43,400	高砂町3丁目3-2
松末南	S59		有	中耐3階	2DK	6・4.5・DK	6	13,700	15,800	18,100	20,400	23,400	27,000	松末2丁目11-1外
松ノ木	H7 H12	EV付き	有	高層6階 中耐5階	2DK	6・6・DK	24	17,700	20,400	23,300	26,300	30,100	34,700	松ノ木1丁目6-25
					2DK	6・6・DK	15	19,300	22,300	25,500	28,800	32,900	38,000	
三津口	H20	EV付き・オール電化	有	高層9階	2DK	6・6・DK	33	21,300	24,500	28,100	31,700	36,200	41,700	萱町6丁目103
与力	H12~H13	EV付き・オール電化	有	中耐5階 高層7階	2DK	6・6・DK	10	20,200	23,400	26,700	30,100	34,400	39,700	平井町3645外
					2DK	6・6・DK	34	20,600	23,700	27,200	30,600	35,000	40,400	

単身者申込可能 一般住宅

馬木	H6	EV付き	有	中耐5階	3DK	8.5・7・6・DK	2	26,500	30,600	35,000	39,500	45,200	52,100	馬木町2304外
三光A	H8~H9	EV付き	有	高層7階 高層6階	3DK	6・6・8.5・DK	2	25,800	29,700	34,000	38,400	43,900	50,600	太山寺町333-1
					2LDK	7・6・LDK	4	24,100	27,800	31,800	35,900	41,000	47,300	
第一和泉	H30	EV付き	有	高層6,8階	2LDK	6・7.4・LDK	4	27,100	31,300	35,800	40,400	46,200	53,300	和泉南5丁目12-1外
太山寺A	H7	EV付き	有	高層6階	3DK	6・6・6・DK	8	25,200	29,100	33,300	37,500	42,900	49,500	太山寺町2384
高岡	H5	EV付き	有	中耐5階	3DK	6・6・6・DK	2	25,000	28,800	33,000	37,200	42,500	49,100	高岡町728-2
高砂	H24	EV付き・オール電化	有	高層12階	2LDK	6・6・LDK	2	25,400	29,300	33,500	37,800	43,200	49,800	高砂町3丁目3-2
椿野	H4	EV付き	有	中耐3階	3DK	6・6・8・DK	4	22,000	25,400	29,100	32,800	37,500	43,300	西石井4丁目11-16外
古三津	S53		有	中耐3階	2LDK	7.5・4.5・LDK	1	19,000	22,000	25,100	28,300	32,400	37,400	古三津3丁目26-6
					2LDK	6・6・LDK	1	19,000	22,000	25,100	28,300	32,400	37,400	
松ノ木	H7	EV付き	有	高層6階	2LDK	6・6・LDK	1	24,300	28,100	32,100	36,200	41,400	47,800	松ノ木1丁目6-25
三津口	H20	EV付き・オール電化	有	高層9階	2LDK	6・6・LDK	2	26,200	30,200	34,600	39,000	44,600	51,400	萱町6丁目103
余土南	H3	EV付き	有	中耐4階	3DK	6・6・6・DK	1	20,500	23,600	27,000	30,500	34,900	40,200	余土南6丁目2-8
湯渡	S62		無	中耐5階	2LDK	6・6・LDK	2	19,500	22,500	25,700	29,000	33,200	38,300	紅葉町3-60
与力	H13	EV付き・オール電化	有	高層7階	2LDK	6・6・LDK	2	25,300	29,300	33,500	37,700	43,100	49,800	平井町110

専任長期用住宅(※全て1階)

母子世帯向け住宅 ※平成29年度大規模改修済

小栗	S49	エレベーター付き	有	中耐4階	2DK	6・4.5・DK	20	12,000	14,000	16,100	18,100	20,700	23,900	小栗7丁目1-32
----	-----	----------	---	------	-----	----------	----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----------

令和4年度 市営住宅補充入居者募集実績（※令和5年3月末現在の実績です）

団地	部屋 区分	総戸数	第1回募集			第2回募集			第3回募集			特別募集	随時募集
			募集部屋数	申込者数	入居者数	募集部屋数	申込者数	入居者数	募集部屋数	申込者数	入居者数	入居者数	入居者数
市坪西	2DK	6											
	3DK	150						10	1	0		4	
	4DK	10											
市坪	3DK	110						3	23	1			
椿野	3DK	116											
	車イス	4											
第一和泉	1DK	24									1		
	2DK	80				2	48	2	1	70	1		
	3DK	69	1	32	0	2	38	2					
	車イス	4											
小栗	2DK	20	1	4	1								
潮見	3DK	51							1	2	1		
	4DK	3										1	
吉藤	3DK	66	3	3	2	2	0	0	3	0	0	2	
本町	3DK	89				1	2	1					
	4DK	3											
山越	3DK	69							1	6	1		
	4DK	3											
三津口	2DK	33											
	3DK	25											
	車イス	2											
内宮	3DK	150										3	
馬木	3DK	78							3	7	3		
	車イス	2											
三光A	2DK	112											
	3DK	220	4	11	4	1	1	1	2	11	2		
	車イス	6											
三光B	3DK	120										4	
太山寺A	2DK	42	1	9	1								
	3DK	196	6	2	1	4	3	1	5	1	1	6	
	車イス	8											
太山寺B	3DK	192										3	
	4DK	96										1	
恵良	3DK	30										1	
第2新開	3DK	12											
鹿峰	3DK	111	2	4	2								
山狩	3DK	6	1	0	0	1	0	0					
合計		4,110	34	135	21	18	196	11	41	168	16	2	32

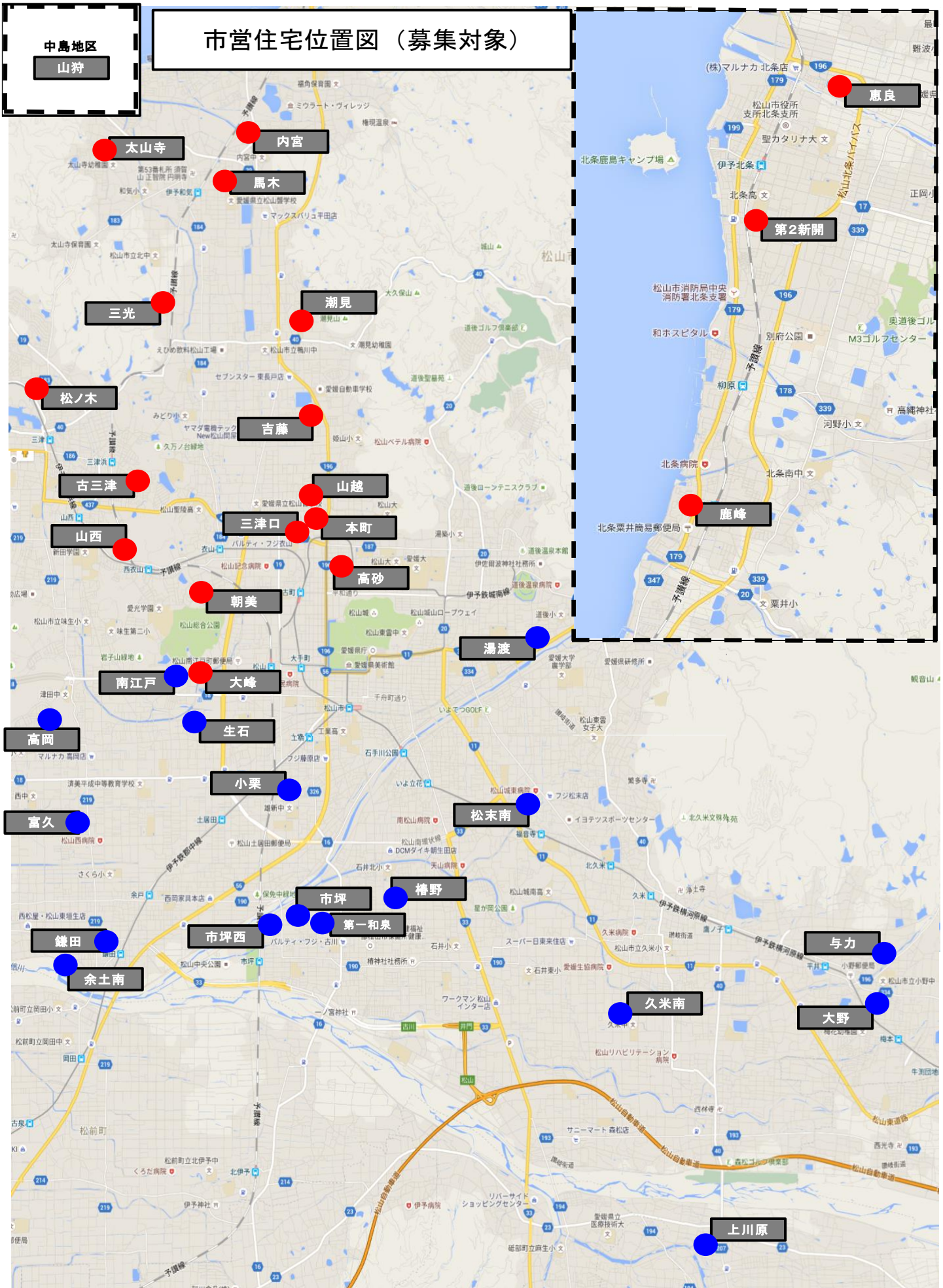
：募集なし

募集部屋数	申込者数	入居者数	
総合計	93	499	48

中島地区

山狩

市営住宅位置図（募集対象）



【市営住宅校区一覧表】

団地	校区	
	小学校	中学校
大野	小野	小野
松末南	福音	桑原
与力	小野	小野
久米南	窪田	久米
上川原	荏原	久谷
南江戸	新玉	城西
大峰	新玉	城西
朝美	味酒	城西
生石	新玉	城西
湯渡	道後	道後
高砂	清水	勝山
古三津	みどり	三津浜
山西	味生	津田
松ノ木	高浜	高浜
高岡	生石	西
富久	さくら	西
鎌田	余土	余土
余土南	余土	余土
市坪	椿	椿
市坪西	椿	椿
椿野	石井北	南
第一和泉	椿	椿
小栗	双葉	雄新
潮見	潮見	鴨川
吉藤	潮見	鴨川
本町	清水	勝山
山越	姫山	勝山
三津口	味酒	勝山
内宮	堀江	内宮
馬木	和気	内宮
三光	和気	北
太山寺	和気	北
恵良	北条	北条北
第2新開	北条	北条北
鹿峰	粟井	北条南
山狩	中島	中島

